

社協だより

№ 25

三原村社会福祉協議会：4月号

保育園児との花植え交流

令和3年3月3日（水）若あゆ会・地域の皆さん及び民生児童委員の皆さんと園児たちが保育所で花植えを行いました。園児達も見よう見まねなりに、ひとつひとつ花を植えていきました。3月といえば卒園式！咲き誇った可愛い花々で、卒園児たちを送りたいと思います。



～高知県立大生と三原村の青年団との交流会～

令和3年3月14日（日）三原村の観光ピーアール動画作成の為、高知県立大生が訪れ青年団と一緒に、健康体操・総社祭り他伝承芸能のピーアール動画作成に向けての検討交流会をしました。

健康体操については、上下長谷地域住民にアドバイスを頂き、振り付け・音楽のテンポ等、高齢者向けに動きを大きくし同じ動作を繰り返したり見やすく改定。デモテープが出来上がったなら、地域へ普及活動していく予定だそうです。どんな仕上がりになるか楽しみです。

その後三原村の情報発信について若者ならではの発想等出し合っていました。



～介護保険利用料改定のお知らせ～

令和3年4月1日より介護給付費単位数が改定されました。

訪問介護・通所介護を利用した際は、下記単位の一割が利用料となります。

(1) 訪問介護

〔利用料金 昼間〕

	20分以上30分未満	
身体介護	2,500円	
	20分以上45分未満	45分以上
生活援助	1,830円	2,250円
※身体介護に引き続き生活援助を行う場合		
所要時間が20分から起算して25分増すごとに+67単位(201単位を限度)		

(三原村は、特別地域になりますので上記金額に15%の加算の料金となります。)

(2) 通所介護(所定時間9:45分～15:15分)

要介護1	5,670円
要介護2	6,700円
要介護3	7,730円
要介護4	8,760円
要介護5	9,790円

① 各種加算料金[1回につき]

入浴介助加算	400円
--------	------

幡多福祉人材バンクは「福祉の職業紹介所」

- ・福祉の仕事に就きたい!
- ・機会があれば働きたい!
- ・パートなら働ける!
- ・しばらく仕事から離れていたけれど・・・

福祉の仕事に関心のある方ならどなたでも利用できます。

窓口相談 ・平日(月～金) 9:00～17:00

福祉職場への就職・転職を希望する方や福祉職場に関心のある方を対象に、バンクへ登録して頂き、福祉職場の情報提供・資格に関する相談も行っています。

電話でもご相談に応じますので、お気軽にお問い合わせください。

幡多福祉人材バンク事務局

四万十市右山五月町8-3 社会福祉センター内

電話 0880-35-5514